

乳幼児への新型コロナウイルスワクチン接種について

1.接種の対象者と方法について

- ・乳幼児への初回接種は、1回目の接種時において生後6か月以上4歳以下の者を対象に、3回の接種を行う。
- ・接種方法は、0.4ミリリットルの薬液を2.2ミリリットルの生理食塩液で希釈したワクチンを原則20日（18日以上）の間隔をおいて2回筋肉内に注射した後、55日以上の間隔をおいて1回筋肉内に注射するものとし、接種量は、毎回0.2ミリリットルとする方法とする。

2.接種の開始時期等について

- ・10月24日より関係法令等の適用を開始する予定。
- ・接種完了に必要な期間（11週間程度）を踏まえると、特例臨時接種期間中に接種完了するためには、令和5年1月15日までに1回目接種が必要。

3.ワクチンの種類について

- ・生後6か月-4歳用ファイザー社ワクチンを使用する。

4.予算について

- ・国が全額負担する。

（令和4年10月12日厚生労働省自治体説明会資料から抜粋）

5.本市の接種対象者数

- ・約2,000人

6.本市の対応

- ・今後の接種計画（予約枠の調整）の基礎とするため、対象者に向けた接種希望の有無に関する意向調査を実施する。
- ・意向調査同封物（発送日：令和4年10月21日予定）
「市からのお知らせ」、「国のリーフレット」、「ワクチンの説明書」
「意向調査はがき」
- ・接種開始予定：令和4年11月初旬